

## 令和3年度北九州市政だより及び北九州市公式ホームページ広告掲載業務 仕様書

### 1 業務内容

令和3年度の以下の広報媒体における広告枠への広告掲載に係る業務

#### (1) 北九州市政だより

「北九州市政だより令和3年4月15日号～令和4年4月1日号」(以下「市政だより」)に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和3年度北九州市政だより広告掲載業務 仕様書A」のとおり。

#### (2) 北九州市公式ホームページ

「北九州市公式ホームページ(令和3年4月1日～令和4年3月31日)」(以下「市ホームページ」)に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和3年度北九州市公式ホームページ広告掲載業務 仕様書B」のとおり。

### 2 契約期間

令和3年2月1日から令和4年3月31日まで

### 3 広告掲載期間

#### (1) 市政だより

令和3年4月15日号から令和4年4月1日号まで

#### (2) 市ホームページ

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 4 広告料の支払い

北九州市が発行する納入通知書により、令和3年4月分から令和4年3月分まで、毎月末までに納付する。

### 5 その他

本仕様書に規定されていない事項は、協議のうえ決定する。